

第24期定時会員総会を終えて

理事長 森岡 和博



本年度は、AIBAの前身である「輸入ビジネス・アドバイザー連絡会」発足から30周年という節目の年でもあります。この記念すべき年に、多くの会員の皆様のご支援のもと総会を開催できましたことを、大変意義

深く感じております。

第24期AIBA定時会員総会は、6月27日に開催いたしました。当日は、7号・8号のダブル台風が関東地方に接近するとの予報が出され、開催が危ぶまれる状況ではありましたが、皆様のご理解とご協力により、総会は滞りなく終了いたしました。ご出席ならびにご協力を賜りました会員の皆様に、心より御礼申し上げます。

本年度も昨年に引き続き総会のライブ配信を実施するとともに、オンラインによる質疑応答にも対応いたしました。会場にお越しいただけなかった会員の皆様にも、総会の様子や審議内容をご覧いただく機会をご提供できたものと考えております。

台風の影響により、当初予定していた会場出席者33名のうち19名が出席いたしました。また、議決権行使書および委任状の提出者263名を合わせ、総計282名となりました。正会員総数334名に対し、定款所定の定足数を満たしていることから、本総会は適法に成立いたしました。

総会は予定どおり議事を進行し、活発な質疑応答を経て審議を行った結果、第一号議案から第五号議案まで、すべて賛成多数により承認可決されました。改めて会員の皆様のご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

<倫理規程の一部改訂>

AIBAでは、公式ホームページに倫理規程を掲載して

おりますが、今期総会では第9条「会員間の協調」の一部改訂をご提案し、ご承認いただきました。

AIBAは、本文冒頭でご紹介したとおり、前身である任意団体「輸入ビジネス・アドバイザー連絡会」の発足から本年で30周年を迎えました。この間、幅広い世代の会員で構成される組織へと発展してまいりました。

この節目を機に、会員相互の協調を一層深め、高い倫理意識のもとで活動できる組織づくりを目指し、倫理規程第9条「会員間の協調」の内容をより具体的かつ実効性のあるものへと見直しました。

<インターネットによる議決権行使>

昨年の定時会員総会における定款改訂により、会員総会へ出席できない正会員の皆様は、従来の書面による議決権行使に加え、インターネットによる電磁的方法でも議決権を行使できるようになりました。

その結果、今期総会では回答者282名のうち231名(82%)がインターネットによる議決権行使を利用され、会員の利便性向上と事務局業務の効率化に大きく寄与することができました。

<来賓ご挨拶>

ご来賓として、ジェトロ海外ビジネスサポートセンター部長の江崎江里子様にご臨席いただき、悪天候にもかかわらずご挨拶を賜りました。ご挨拶の中では、ジェトロ様が推進されている活動理念VMVsについてもご紹介いただき、ジェトロ様が目指す方向性を改めて理解する貴重な機会となりました。

AIBAは、今後もジェトロ様との連携を一層深め、貿易・国際ビジネス分野における専門人材の育成と社会への貢献という使命を果たしてまいります。

なお、江崎部長様のご挨拶の内容につきましては、本号の『AIBAだより』に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

Contents (目次)

P1...	第24期定時会員総会を終えて	森岡 和博
P2...	第24期AIBA定時会員総会ご挨拶	
	日本貿易振興機構 (JETRO)	
	海外ビジネスサポートセンター 部長 江崎 江里子	
	新会員紹介: 自己紹介 赤崎 直弘、麻生 英範、斉藤 健	
P4...	初めての異文化体験	
	～グローバル人材への若干の考察 (その26)	
	田中 徹郎	

P5...	凸凹、凹凸は漢字です	芳賀 淳
P6...	海外赴任の異文化理解 (その1)	古田 浩
P7...	全体活動、支部活動	
P9...	アドバイザーの活動	
P10...	AIBA-NET Q&A (下井、奥田、笹沼の各氏)	
P11...	AIBA-NET 論壇、編集後記	

第24期 AIBA 定時会員総会ご挨拶

日本貿易振興機構 (JETRO)
海外ビジネスサポートセンター 部長 江崎 江里子



本日は、第24期AIBA定時会員総会にお招き頂きまして、誠に有難うございます。日本貿易振興機構 (JETRO) 海外ビジネスサポートセンター部長の江崎江里子と申します。前任石原より引き継ぎまして、本年からジェトロを代表してご挨拶させていただきます。

< AIBA 認定試験の歴史とジェトロとの連携 >

毎年冒頭に新規会員の方に向けてAIBA様とジェトロの関係についてご説明をさせていただいておりますので、今年も少しお時間を頂戴します。

ジェトロは経済産業省傘下の独立行政法人で、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指しています。独立法人化の前は、日本貿易振興会として1958年（昭和33年）に設立された特殊法人で、通算では今年で68年の歴史を持つ組織となっています。

皆さまが受験された「AIBA 認定貿易アドバイザー試験」の始まりは、今から遡ること32年！1994年度に「ジェトロ認定輸入ビジネス・アドバイザー試験」として生まれました。そして、AIBAの歴史は、皆様ご承知のとおり、ジェトロの認定アドバイザー試験の合格者によって設立された任意団体から始まりました。その後、認定試験は第14回目を以ってジェトロ事業としては終了し、2008年度からはAIBA様に引き継がれました。昨年度（2025年度）は17回目のAIBA認定貿易アドバイザー試験が実施されたとのこと。このように、ジェトロが生んだ事業を長く大きく継承いただいていることに心から感謝申し上げます。

AIBA会員の皆様の中には、ジェトロの貿易投資相談や新輸出大国コンソーシアムの伴走型支援等各種事業において一緒にお仕事させていただいています。これからもジェトロと共に、中小企業を中心とした日本企業の海外展開を支援できればと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

< ジェトロの基本理念VMVsのご紹介 >

さて、ジェトロという組織をよりよく皆さまにご理解いただくために、今年はジェトロの活動の基本理念、VMVs（ビジョン・ミッション・バリュー）をご紹介したいと思います。これは、昨年度7月のAIBAだよりでAIBAの理念をご紹介されていることにヒントを得たものです。

まず、ジェトロのビジョン（わたしたちが目指すこと）は、「つながりの力で実現する豊かで平和な世界」です。そして、ミッション（わたしたちの使命）は「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」、そして、バリューズ（わたしたちの価値観）として、6項目：《志と情熱》、《現場重視》、《顧客志向》、《先進性》、《知の追究》、《相互理解》を掲げています。

このVMVsは2023年に策定され、職員一人一人がこの活動理念を自らの業務において意識するよう、研修や様々な機会を通して浸透を図っています。職員それぞれに解釈はあるかもしれませんが、私が考えるジェトロの強みは、やはり世界と国内双方に幅広いネットワークを持っていることで、これによって国内各地の企業様を世界と繋げ、チャンスを広げることが可能にしていると思っています。また、少子高齢化により、確実に国内市場が縮小していくなか、日本の多くの企業が海外を相手に市場を広げていかなければならないのは必至、つまり「未知」の世界に挑戦する企業の皆さんの支えとなるジェトロでなければならないと思っています。

AIBAの会員の皆様は、海外ビジネスと貿易実務の豊富なご知見・ご経験をもって、海外市場を目指す事業者の皆さんをご支援される方々と思いますので、このジェトロの理念にも共感いただけると嬉しく存じます。

ジェトロ事業に直接ご参画・ご協力頂いている皆さまも、独自に活動をされている皆さまも、日本の貿易の発展のために、同じ方向を向いていると思いますので、今後ともいろいろな場面で連携させていただければと思います。これからもAIBA様の益々のご発展を祈念致しております。ご清聴有難うございました。

新会員紹介

自己紹介

今年度の新会員は20名です。前号の17名に続き、ご投稿いただいた3名の方を自己紹介形式でご紹介します。

◆赤崎 直弘（神奈川 #950）

これまで医療・福祉業界において、直接貿易による輸出入ビジネスに携わってきました。輸入では主に欧米から医療・ヘルスケア関連機器を調達し、輸出ではアジア諸国向けに介護・福祉機器の拡販を目指して取り組んできました。自社の海外渉外業務を担い、輸入ではディストリビューターとして、また輸出ではサプライヤーとして、輸出入取引におけるオペレーション全般に関わってきました。

世界的に高齢化が進む中、健康寿命の延伸は海外パー

トナーとも共通のテーマとなっています。しかし、国が違えばやり方や考え方も異なるため、常にモノやノウハウのローカライゼーションを意識して取り組んできました。こうした背景から、最適な海外パートナーの選定や有益な情報収集も重要であり、新規ビジネスの発掘、新規取引の構築、既存取引の関係維持などを目的に、海外出張の機会も多数経験してきました。

貿易アドバイザーの資格については以前から存じており、自身のキャリアの節目として、2025年度の試験を受験いたしました。貿易業務では社内外の調整が不可欠であり、特に規制対応において外部専門家との連携強化の必要性を感じておりました。

AIBAではまだ新人の立場ではありますが、まずは活動内容への理解を深めながら、将来的には何らかの形でお役に立てるよう努めてまいりたいと考えております。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

◆麻生 英範（滋賀 #951）

皆さん初めまして。麻生英範と申します。生まれは横浜市、現在は滋賀県に在住しております。長年、家電製造業の海外事業に従事してきました。2019年には定年退職を迎えましたが、現在も嘱託として同社に勤務しております。大学ではインド・パキスタンの言語を学び、今までインドには2回出向しております。2回目の出向は特に長く、経営責任者として17年従事しました。インドでは、様々な経験を積むことができ、これまで培った人脈も自分の持ち味と考えております。滋賀県では中小企業診断士として滋賀県中小企業協会の国際部会に属し研鑽を積んでおります。

専門分野は、中小企業の海外展開支援、環境経営支援、および異文化コミュニケーションです。特に近年は、日本企業のインド市場への進出支援や、日本製品の海外販路開拓に強い関心を持っております。また、日本語教育や英語教育にも携わっており、多様な文化的背景を持つ方々との橋渡し役を目指しております。

関心を持つ地域はインドを中心とした南アジアです。インドは今後も高い経済成長が期待される有望市場であり、日本企業にとって大きなビジネスチャンスが存在すると考えています。一方で、商習慣や文化の違いに起因する課題も多く、現地事情への理解と適切な支援の重要性を強く感じています。

AIBAを受験した動機は、実務経験を体系的な知識として整理し、国際ビジネスに関する専門性をさらに高めたいと考えたためです。学習を通じて、貿易実務のみならず、国際マーケティングや海外展開支援に関する知見を深めることができました。

入会後は、会員の皆様との交流を通じて知識と経験を共有しながら、自らもさらに成長していきたいと考えております。将来的には、中小企業の海外展開支援や輸出促進に積極的に携わり、日本と海外を結ぶ架け

橋として貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

<アドバイザー試験合格体験記>

【総合的な試験対策】

受験前に貿易実務検定のB級を取得したことが大変に役に立ちました。

貿易実務が最大の弱点を感じていたからです。

【対策セミナーの活用】

実力養成講座、直前セミナー両方を受講しました。大変に有益だったと思います。

【貿易実務】

上記のように貿易実務検定B級受験が有効でした。

【国際マーケティング】

中小企業診断士受験で学習したのであまり特別なことはしませんでした。

【貿易英語】

英語は得意だったので、過去問を1年分時間を計って解いただけです。

【二次試験】

特に準備はしませんでした。自己紹介は簡潔に話せるように頭の中を整理しておきました。

◆斉藤 健（東京 #955）

初めまして。今年度より、AIBAに会員登録させていただきました斉藤 健と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。私は総合商社で40年間勤務する中で、主として運輸・物流関連の分野に従事してまいりました。海上輸送の手配業務に始まり、機械・電機・自動車・建機等の輸出入手配業務、精密機械輸送等を担当するとともに、物流管理・内部統制の部署の立ち上げ等を行いました。また、海外に進出する企業様の工場設備一式の業務（出荷調整、輸出通関、輸送、現地国での輸入通関・内陸輸送・搬入業務等）や火力発電や通信設備等のプラント輸送にも東南アジア、南西アジアを中心に従事してまいりました。グローバルに展開していた物流関連事業会社の管理・統括業務をすることで、外地で発生する様々な業務上や人事上の事故や課題への対応も幅広く経験する機会もいただきました。

海外駐在は、米国在の物流会社に出向し、国際輸送・国内輸送・NVOCC業務や、輸出入通関業務に携わりました。また、アフリカのモザンビークにて、さまざまな商材の新規案件開拓、インフラ関連プロジェクトの新規開発・既存プロジェクトのフォローアップ等に従事することで、これまで経験のなかった分野の事業や商品に携わる機会をいただきました。

キャリアの後半には、キャリアコンサルタントの資格を取得し、社内のキャリアアドバイザーを務め、面談等を通じて、相談者に寄り添いながら、キャリア上やプライベートの課題や悩みを伺い、適宜助言を行い

とともに、組織課題の解決に向けたマネジメントへの提言等を行いました。

得意分野としては、総合商社の物流担当者として物流分野に幅広く従事し、貿易全般に長らく携わってまいりましたので、各種貿易のプロセスや商流開拓、物流手配等々で、幅広く、相談者に寄り添いながらアドバイスを行えるのではないかと考えております。

貿易アドバイザーの受験は、自分自身の知識のアップデートが必要であると感じ、新たに学びなおしをしたいと感じていたことと、セカンドキャリアを考えた際に、貿易経験や知識を有することを、手前みそではなく、広く認めていただくには、AIBA貿易アドバイザーの資格取得は、大変貴重なものと考えたことでした。

ご縁をいただき、AIBAに入会させていただきましたので、皆様にご指導いただきながら、貿易関連知識の拡充・アップデートに努めるとともに、今後も引き続き、国際的な業務、貿易にかかわる業務、また、微力ながら少しでも社会に貢献できるような業務等に従事できればと考えております。

今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

【総合的な試験対策】

実力養成セミナーに申し込みをした後に送付いただいた受験対策講座テキストに的を絞って勉強しました。会社勤めをしながらの受験でもあり、テキストを読み込みながら、適宜、手書きで補足や関連情報を書き込んだものを数回熟読し、理解するように努めました。試験に必要な項目は、ほぼ網羅されていると信じて、このテキストに集中したことは結果的に正解であったと考えております。

【対策セミナーの活用】

「実力養成セミナー」と「直前対策セミナー」の両方を対面にて受講しました。貿易実務、国際マーケティング、貿易英語と範囲が広く、限られた時間の中、的が絞りづらいと感じていましたので、テキストを見ながら的を絞ってポイントを説明していただけたことは大変参考になりました。受験を考えておられる方で、的を絞りづらいと考えておられる方は、ぜひ受講されることをお勧めします。

【貿易実務】

貿易実務は、自分としては、得意な科目であると考えており、広く浅く理解しているものと思っていましたが、本番の試験ではかなり苦労しました。実際の出来もよくなかったのではないかと思います。4択の中で、複数の答えで正解を絞り切れなかった問題が数多くあり、考えこむものの正解がわからず、時間が足りなくなってしまいました。運よく合格をいただいたものの、準備不足であったと反省しております。

【国際マーケティング】

国際マーケティングは、テキストを中心に、理解できない単語は、インターネットで調べて、テキストに

書き込み、それを読みなおすことで対応しました。あまり手を広げずに、テキストに絞った勉強をしたことがよかったと思っています。

【貿易英語】

貿易英語は準備しづらい科目でした。テキストを熟読することと作文に注力しました。英作文は、手書きに慣れていなかったことから、テキストの問題を解き、その文章や模範解答を何度か実際に手書きをして、どの程度時間がかかるか目安をつけておいたのがよかったように思います。実際の試験では、最初に英作文を終わらせて残った時間をそのほかの問題に充てることにしました。

【二次試験】

論文については、これまでのキャリアを活かせるものでしたので、過去の経験を振り返りながら、包括的にアドバイスができるような内容にすべく、留意してまとめるようにしました。面接については、これまでのキャリアを振り返る良い機会と考え、キャリアの棚卸と強み・弱みを自分なりに考えたことと、貿易アドバイザーという資格を有した際にどのような業務をしたいかという点を考えた上で臨みました。面談は緊張しましたが、とても話しやすい雰囲気を作っていたので、いろいろと考えていたことを何とかお伝えすることができたのではないかと考えております。

一般寄稿

初めての異文化体験

～グローバル人材への若干の考察(その26)

田中 徹郎(神奈川 #639)

バルセロナを散策中、目に飛び込んできた高さ60mの柱状の塔に載ったコロンブス像に衝撃を受けたこと、大学卒業後、中南米ビジネスに長期・広範かつ深くかかわったことが相まって、この地域と切っても切り離せないこの船乗りの人物像・時代背景・航海の実態などを知りたいとの思いを胸に宿してきました。そこで、本シリーズその24、25に続き、さらに掘り下げて行きます。

コロンブス(1446～1506)は、新航路の開拓、大航海・大交易時代を切り開いたという輝かしい側面を持つ一方、「発見」した島々の先住民の抑圧や奴隷貿易*、文化変容、人口減少・消滅等をもたらしたのみならず、後の中南米全域の侵略・植民地化・残虐非道の先駆けとなった、という負の側面もあり、様々な論議の的となる歴史上の人物だけに、知的好奇心を掻き立てられるのです。(※スペインに入る前、住んでいたポルトガルで奴隷貿易にも従事。)

マルコポーロ(1254?～1324)の「東方見聞録」(コ

ロンブスは、自ら色々書き込みをした写本を航海に持参)に魅せられたコロンブスは、黄金の国ジパングやカタイ(中国大陸)との交易を目指し、西回りでの航海計画(インディアス事業)をまとめ、ポルトガル王やスペイン・カトリック両王に援助を懇請したのですが、両国共に、却下しました。審査委員会等に諮った結果、コロンブスが示した科学的な裏付け(スペイン・カナリア諸島からアジアまでの距離など)に難があったことや、要求する報酬が当時としては法外すぎた事などが理由といわれています。

コロンブスがアジアに到達したと信じて、バハマ諸島のグアナハニ島(サン・サルバドル島と命名)に上陸したのは1492年10月12日ですが、1540年、ヨーロッパにおいてSebastian Münsterが描いた新世界地図に、メキシコ北部の海岸からわずかに沖合の太平洋上にジパングと記された島が描かれており、この「発見」の半世紀後においてもジパングの正確な位置は知られていなかったのです。因みに、ポルトガル人の種子島上陸は1543年。

さて、1492年1月、カトリック両王はイスラム教徒最後の砦であったグラナダのアルハンブラ宮殿に無血入城し、悲願のレコンキスタ(国土回復)を成就したことに加え、(本シリーズその24)のとおり、スペイン宮廷内のコンベルソ(ユダヤ教よりキリスト教への改宗者)の説得等により翻意、1492年4月17日、コロンブスとの間で、航海支援に関するサンタ・フェ協約(Capitulaciones de Santa Fe)を調印、コロンブスに主に以下の特権が付与されたのです。

1. 大洋で発見あるいは征服する島々と大陸の終身提督の地位、およびその地位が世襲される権利。
2. 上記1.の島と大陸すべての副王*および総督の地位。さらにそれぞれの島および大陸の管理者3名を王に推挙する権利。(※Virrey:君主の代理人として植民地や属州を統治する官職・称号)
3. 上記提督の管轄内におけるすべての経済的利益の10%を得る権利。
4. 本事業において発生する商取引上の係争における裁判権。

これより、コロンブスは、黄金や香辛料などの交易上の権益のみならず、植民地開拓・統治などの政治的権力に加えて、地位の終身保障や世襲権など、当時としては前例がない、極めて異例な権利を得たのです。ところが、2.の副王職と総督職については、終身と世襲の権利が明記されていないことにコロンブスは不満を持ち、協約調印の13日後の4月30日、両王に、「われらは提督職、副王職および総督職を永久の世襲とするMERCEDを汝に与える」という趣旨の補足文書を書いてもらったのですが、権利義務ではなくMERCED(FAVOR=恩恵)という用語が用いられ、王側がいつでも取り消せる余地がのこされていたのです。実際、

コロンブス存命中や没後、紛争が起きています。

参考文献(追加):

- ・高木康征『コロンブス』中公新書 1985・8・25
- ・荻内勝之・篠田有史『コロンブスの夢』新潮社 1992・3・20
- ・ラス・カサス(染田秀藤訳)『インディアスの破壊についての簡潔な報告』岩波文庫 2013・8・20
- ・山本紀夫『先住民から見た世界史』角川ソフィア文庫6版 2024・12・10

(次号に続く)

凸凹、凹凸は漢字です

芳賀 淳(兵庫 #562)

では、何と読むでしょうか？

凸凹 でこぼこ

凹凸 おうとつ

日本語を学ぶ外国人の中にはこれら文字が漢字ではなく記号と考える人がいるそうですが、凹も凸も由緒正しい中国由来の漢字です。

記号にはこんなものがあります。

@ at sign、commercial atです。at markというのは和製英語です。商取引では単価を表す記号なので、見積書やInvoiceに@を見ることが多いですね。電子メールのアドレスに不可欠の記号ですが、貿易や海外マーケティングに携わる人には必須の記号なので覚えておきましょう。

#と#はどうでしょうか？

#は番号記号、number sign(ナンバーサイン)、hash(ハッシュ)、crosshatch(クロスハッチ)、pound sign(パウンドサイン)、octothorpe(オクトソープ)と読みます。横線は水平です。

#はシャープ、音楽記号で半音上げることを意味します。#と違い、横線は右上がりです。

キーボードや電話で使われる記号は#ではなく#です。スマホでよく確かめましょう。

似た記号に井がありますが、これは漢字です(どんぶり)。

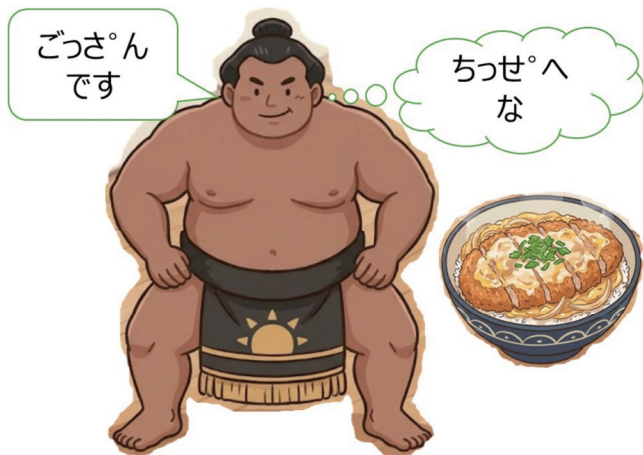
&はアンパサンド、別名アンドサイン、ショートアンドです。意味はandですね。

さ° セ°

変な字を作らないでくれ、という声が聞こえてきますが、江戸時代後期の作家「式亭三馬」がよく使った文字です。

さ°は「つぁ」、セ°は「ちぇ つえ」と読みます。

おとっさ°ん・・・父親のこと
ちっせ°え・・・小さいこと（江戸弁）
現代の日本に復活させても面白そうですね。



井ごっさん

海外赴任の異文化理解（その1）

古田 浩（神奈川 #862）

今年の3月に神奈川に在住するAIBA旧・現会員の定期的な集まりがあり、異文化体験について発表する機会を得ました。その時の発表をもとに、初めての国に赴任した際に誰もが経験する「言葉」、「住居設定」、「車の運転」の苦労について紹介したいと思います。

私は、外国語の習得という点では、教科書主体の中学時代の英語授業、高校そして受験英語でアメリカ英語に親しんだ時代が7年ありました。その後の会社勤務時代は、ロンドンに二回赴任し計9年間はイギリス英語に浸かり、そのあとはモスクワ、ヨハネスブルグで未知の言葉の世界にも接する機会がありました。

まずは学校と前職の米国ビジネスで習ったアメリカ英語と、ロンドン赴任してよく耳にするイギリス英語の違いです。最初のロンドン赴任では、ネイティブ同士が会話している内容やスラングにはついていけず、上司が連発していたBloody hell!、Rubbish!、Jolly good!だけは、その口調と顔を見てほしいの意味が感じとる程度でした。唯一、いつでもどこでも使えるCheers（有難う、またね）!は便利でした。その後、最初の赴任を終えて数年後に再赴任しましたが、今度は大分慣れてきたのか、少しですが体系的にイギリス英語が分かりかけてきました。例えば、イギリス英語は「r」を発音しないとはこういうことなのか（会話ではyourはヨー、ourはアーと聞こえる）、「出来るのか出来ないのかどっちなのか？」と聞き返されないためには、Can'tをキャントでなくカーントと言う、まぐろ（ツナ）はトynaでなくチュナ、などなど。

さらにコックニーという下町言葉では、わざとbe動詞を間違えて使うYou was、またbe動詞の否定形はす

べてain't（I ain't、You ain'tなど）と言ってくるのは、たやすく聞き取れる単語だけにびっくりです。また、コックニーには多くのスラングがあることを知り、代表的なものは、例えばLegsはBacon and Eggs、BelieveはAdam and Eveなどと韻を踏んで言い換え、WifeはTrouble and Strife（苦悩と争い）と軽妙でユーモラスな言い換えも見つけました。



ロンドン名物 Double-decker（ダブル・デカァ）

次に赴任したモスクワでは言葉の壁が跳ね上がり、兎にも角にも街中の表示や看板が読めません。慣れ親しんだラテン文字でなくキリル文字で、PECTOPAHという単語をよく見かけました。これ、PはRと発音、CはS、HはNに置きかえると誰もがわかる場所でした。まるで暗号を解読しているような気分で習い始めると、動詞に加え名詞も活用（助詞の「てにをは」は名詞側が変化）、また、英語のGOは一回だけ行くのか、定期的に行くのかで単語が違い、さらにそれぞれに徒歩か、乗り物か、飛行機か、はたまた走って行くのか、泳いで行くのか、何か持って行くのかなどによって単語自体が違います。今までの英語とラテン系言語の知識と経験が1ミリたりとも役に立たない、という妙な絶望感を味わう赴任当時の体験でした。一方で、この豊かな表現と思考回路が旧ソ連時代の偉大な小説家を生んだのか、と変に納得もしてしまいました。



Матрёшка（マトリョーシカ）

次はヨハネスブルグへの赴任です。南アフリカでの公用語は12種類あり、最も多くの南アフリカ人が話すズールー語、オランダ語に由来したアフリカーンス語、

異民族間での会話とビジネスに利用されるイギリス英語があります。そのなかでも母語の一つであるズールー語は、舌打ちの「チッ」や瓶の栓を抜くときの「ポコッ」といった、まるで効果音のような特殊な発音があります。これはおもしろそうだと思います、人づてに現地のズールー語の先生を紹介してもらいました。興味津々に受けた初回レッスンのあとには十回分のレッスン料を前払いして、翌週の二回目までは順調にスタート。ところが三回目になると先生が姿を見せません。その翌週も都合が悪いとの連絡、さらに次の週も来ません。そこでレッスン料の返却を求めたところ、「もう使い切って残っていない」と能天気な返事です。かくして私のズールー語チャレンジはわずか2週間で強制終了。一括払いのリスクを体験し、初めてのアフリカは手痛い異文化の洗礼を受けた赴任となりました。



ライオンキング「Circle of Life」
「ナーンツィゴンニャー！ マバギーツィババー！」
(Here comes a lion, Father!)

つづく

全体活動

【第193回理事会開催】

5月16日：今期24期5回目の理事会が開催されました（リアルとZoomのハイブリッド会議）。6月の総会に諮る議案の承認と、総会の段取り確認、その他報告が行われました。

【AIBA勉強会（本部主催）】

4月25日：AIBA勉強会（会員限定）をZoomにより開催、参加16名。

「AIBA創立30周年特別企画第二弾」として網谷昭寛会員（#001）、渡辺肇幸会員（#115）に加え、黒澤久司会員（#508）にAIBA設立間もない時期の東北地域の活動などをお話いただきました。

5月22日：AIBA勉強会をZoomにより、会員及び一般向けに開催。

講師：門司税関 業務部 原産地調査官 渡部 彰子様

テーマ：EPA 原産地規則【輸出における自己申告制度について】

内容としては、経営戦略的なEPA活用のメリット、自己申告制度、輸出相談の事例とよくある質問に加え、あまり触れられないことがない事後確認に関する内容もお話頂きました。

参加申し込みは92名に対し平日開催でもあり、参加は49名でした。一方見逃し配信の希望者は129名、実際の閲覧数は131にのぼり、昨年の安全保障の194ビューに次ぐ記録となりました。

支部活動

首都圏地区

【第14回 異業種交流会（名刺交換会）】

日時：2026/5/23（土）10:00～11:30am、
12:00～ランチ懇親会（希望者）

場所：東京YWCA会館2階217室

内容：今回は「異業種交流会」と銘打ち、日常業務ではなかなか接点の少ない多様な貿易分野の会員同士が交流できる機会を設けました。当日はAIBA会員が携わる幅広い業界・職種・活動分野について、森岡理事長より改めてAIBAの豊富な国際ビジネス人材の紹介をしていただきました。交流会には、近年入会された会員、女性会員、中堅・ベテラン会員の計22名に参加いただき、短時間ではありましたが和やかな雰囲気の中で活発な交流が行われ、新たな人脈形成や交流の深化につながる充実したひとときとなりました。



東海支部

【支部定例会】

日時：2025年12月20日（土）14:00～17:30

場所：スマイリー会議室 名古屋駅前（名古屋駅近くの貸し会議室）

出席者：リアル参加者6名とZoomによるリモート参加者3名（参加率：50%）

内容：

1. 情報共有と連絡・協議事項
 - ・11/18理事会報告
 - ・貿易アドバイザー試験2025（11/29）1次試験結

果報告等

・その他（次回例会予定、講演希望者アンケート）

2. 勉強会

演 題：『若者に伝える貿易、貿易実務』

講 師：石川雅啓氏（#602） 近畿大学経営学部
准教授（元ジェトロ）

最新著作『13歳からの図解でやさしい貿易 世界をつなぐ経済のしくみ』の編纂過程での裏話をしていたきました（名古屋に来ていただきました）。

3. オンライン懇親会（16:30～17:15）

会員同士の親睦を図るべく、参加者の近況報告や情報提供を交えた懇談を行いました。

4. その他

例会終了後、リアル参加者5名及び講師の石川さんと今年度2度目のリアル懇親会を行うことができました。

関西支部

【English Café】

日 時：4月12日（日曜日）10:00～12:00

場 所：グランフロント大阪 ナレッジサロン

AIBA関西支部では、2か月に一度（偶数月）、「English Café」を開催しています。

ルールはただ一つ。日本語は禁止、会話はすべて英語。そう聞くと少しハードルが高く感じられるかもしれませんが、English Caféの魅力は、堅苦しさをないフレンドリーな雰囲気にあります。

参加の目的は人それぞれで、普段から英語を使って活躍している貿易アドバイザーにとっても、実践的な英語力を磨く絶好の機会となっています。仕事の話から日常の話題まで、リラックスしながら英語で会話を楽しめるのが、この会の大きな魅力です。

今回は、今年4月からのAIBA関西支部新入会員や外部参加者を含む9名が参加しました。顔ぶれも実に多彩で、それぞれ異なる分野で経験を重ねてこられた方々が集まり、会場には自然と新しい刺激と出会いが生まれていました。初参加の方も多くいらっしゃいましたが、開始早々から打ち解けた雰囲気に包まれ、終始和やかでエネルギーあふれる時間となりました。

前半は自己紹介を中心に進み、続いて20分ごとにペアを替えながらフリートークを実施。限られた時間の中でも、話し相手が変わるたびに新たな話題や発見が広がり、自然と会話の輪が深まっていきました。英語で話す面白さはもちろん、参加者同士の距離が少しずつ縮まっていく過程も、このEnglish Caféならではの魅力です。

英語を通じて学び、つながり、世界を広げる——English Caféは、AIBA関西支部ならではの魅力あふれる交流の場です。

終了後のランチ会にはさらに別のAIBA会員も加わり、話題は仕事のことから身近な関心ごとまでますます広が

りました。こちらは日本語で気軽に語り合えることもあり、English Caféとはまた違ったリラックスした空気の中で、親睦をいっそう深めるひとときとなりました。

【新入会員向けオリエンテーション】

English Caféとランチ会の後には、新入会員向けオリエンテーションも実施し、AIBAならびに関西支部の活動方針や取り組みについて、あらためてご紹介いたしました。

認定試験に合格し、新たにAIBAへ入会された関西支部新入会員の皆さんが一堂に会し、協会や支部の活動への理解を深めるとともに、これからの活動をより身近に感じていただける機会になったのではないかと思います。新たなメンバーを迎え、関西支部の今後の活動への期待が一層高まる時間となりました。



【総会・5月定例会】

日 時：2026年5月23日（土曜日）13:30～17:00

場 所：ドーンセンター（天満橋）

[1] 関西支部定時総会 13:30～14:30

各議案の説明、質疑応答の後、5議案共可決。

[2] 関西支部5月定例会 14:40～17:00

1) 理事会報告

2) 新入会員 自己紹介とミニ講演

関西支部恒例、新入会員による自己紹介を兼ねたミニ講演を、今回も開催しました。

今回ご参加いただいた新入会員は5名。それぞれが有する豊かな実務経験と高い専門性が伝わる、大変意義深い時間となりました。講演を通じて、多角的な視点や実践に根ざした知見が共有され、参加者同士が互いの専門領域への理解を深める貴重な機会となりました。

ミニ講演後の質疑応答も非常に活発で、会場は大いに盛り上がりました。新入会員の皆さんへの関心の高さと、関西支部ならではの温かな交流の雰囲気が感じられるひとときとなりました。

新たな仲間を迎えたAIBA関西支部から、これからどのような化学反応が生まれていくのか—その始まりを感じさせる、明るい節目となりました。



中国四国支部

公益財団法人愛媛県産業貿易振興協会より依頼を受け、同協会が定期的に発行する広報誌「えひめトレード&トレンド」へ、中国・四国支部の活動の一環として寄稿した。

寄稿文では、AIBAの役割や支援可能な内容、最近の貿易実務・海外展開に関するトレンド等について紹介した。

掲載を通じて、愛媛県内の企業・関係機関に対し、AIBAおよび貿易アドバイザーの活動を知っていただく機会となった。

今後も中国・四国地域の公的支援機関、商工団体、地域企業等との接点を広げながら、貿易実務・海外展開支援に関する情報提供および相談対応につなげていきたい。

公益財団法人愛媛県産業貿易振興協会 掲載URL
<https://www.ehime-sanbokyo.jp/topics/trade/?p=7758>

●海外ビジネス

地域企業の海外取引を実務面から支える

ー貿易アドバイザー協会（AIBA）の役割と最近の留意点ー

中国四国支部長 清水 栄治

九州支部

7月1日に沖縄産業支援センターに於いて開催された「おきなわ中小企業応援フェア」に参加しました。沖縄県プラットフォーム推進協議会（県産業振興公社、県中小企業診断士協会、県商工会連合会等24の支援機関で構成）が主催し、中小・小規模事業者への情報提供や支援機関同士の交流を目的に昨年から開催されているもので、内容は、各機関がセミナーやパネル展示、相談コーナー等を展開し、各機関の活動を広く紹介するものです。

AIBA九州支部では、1時間程の時間を借りて「沖縄から海外へ！貿易アドバイザー協会（AIBA）活用セミナー」と銘打ってAIBAの活動紹介を行いました。海外ビジネスに興味のある県庁や民間企業の職員が参加し

熱心に聴講頂きました。当日参加出来なかった方からは、後日資料請求もありました。

AIBAの認知度はまだまだですが、質疑応答では、公的機関のサービスとの違いやコンシェルジュ事業の実績、AIBAの活用事例等の質問があり、AIBAの周知に一定の効果があったと思います。この様な機会にAIBAの活動を紹介することで、収益事業や認定試験受験者の増加に繋がるものと期待しているところです。



アドバイザーの活動

2026年4月から6月の当協会会員による貿易アドバイザー活動についての報告（今後の活動予定も含む）をまとめたリストです。公表を避けて未報告の活動案件も多数あると推定されますので、本リストでは活動全般を網羅していないことをあらかじめお断りします。

講演・講師

芳賀 淳（兵庫 #562）

4/23

主 催：ジェトロ大阪本部

行事名：貿易実務実践講座

テーマ：貿易実務講座（全体像）

内容概略：貿易実務の流れ、各実務内容、書類の種類、などを解説した。

会場・場所：大阪府大阪市 ジェトロ大阪本部セミナー室

5/12

主 催：神戸商工会議所

行事名：窓口相談

テーマ：医薬品の輸入業者選定

内容概略：ペット用医薬品の輸入および海外業者の探し方について説明した。

会場・場所：神戸商工会議所東神戸支部

5/14

主 催：大阪産業創造館

行事名：海外ビジネスセミナー

テーマ：海外営業の基礎とグローバル交渉術

内容概略：海外展示会での効果ある出展方法について、準備・本番・事後の時間軸で解説した。および交渉に関する演習を行った。

会場・場所：大阪府大阪市 大阪産業創造館

5/20

主 催：西宮貿易協会

行事名：時事解説

テーマ：グローバル危機を企業努力で乗り越える～2026年、対象国が増えるEPAを活用し還元する（バングラデシュ、CPTPP）～

内容概略：企業が管理できる内部資源の棚卸と活用、外部環境としてのEPA/FTAの活用を解説した。

会場・場所：兵庫県西宮市 西宮商工会議所

5/27

主 催：東京都中小企業診断士協会 中央支部

行事名：第1回東南アジア通養成講座（タイ編）

テーマ：「タイ市場への実践的アプローチと失敗を避けるポイント」

内容概略：タイおよびASEANの可能性と課題、今後の付き合い方、を解説した。

会場・場所：東京都中央区 東京都中小企業会館

5/29

主 催：ジェトロ福井

行事名：貿易実務講座

テーマ：貿易実務入門編

内容概略：概要、輸送、保険、通関、書類、などを解説した。

会場・場所：オンライン

6/2、6/9

主 催：神戸貿易協会

行事名：貿易人材育成講座

テーマ：貿易入門基礎

内容概略：概要、輸送、保険、通関、書類、などを解説した。

会場・場所：兵庫県神戸市 貿易センター

6/11

主 催：とっとり国際ビジネスセンター、（独）中

AIBA-NET Q&A

aiba-com上で交わされた貿易実務に関するテーマを選び、その相談内容と回答者の解答を、紙面の都合もあり、要点を絞ってご紹介させていただきます。

相談

輸出売買契約におけるPL保険について

日本の製造者（輸出者）A→海外輸入者B（当社）→海外顧客C、という商流において、BC間の契約に「BはCが必要とするPL保険に加入する」との規定があります。日本のメーカーA社は海外PL保険を付保しており、当該国のBも被保険者に含まれるとのこと。この場合BはPL保険の加入を省略してもよいのでしょうか。
[質問を簡略化しています。]

回答者：3名の会員（下井、奥田、笹沼）からの意見を総合し補足したものです。

回答

まず、契約書上にBのPL保険加入義務が規定されている限り、BがPL保険に加入しないことは契約違反になります。また、Bに契約上PL保険加入義務がないと仮定しても、実務上のリスクとして、Aの海外PL保険の内容がCの要求と齟齬がないのか、Cからの損害賠償請求を実際にAに転嫁し回収できるのか、などの問題があります。

海外におけるPL責任（製造物責任）を考えるうえで重要なことは、当該国のPL法とその運用実態を知ることです。輸入品についての一次的PL責任が製造者／輸出者／輸入者／販売者のだれにあるのかは各国のPL法で規定されます（通常日本も含め輸入者とされることが多い）。そのうえで買い先A社と売り先C社とのそれぞれの契約においてPL義務と責任分担を明確にしておく必要があります。

なお、通常海外PL保険は国別に保険金額（上限）を設定します。リコール特約（生産物回収費用限定担保特約）やCPI（生産物品質保険）も参照してください。

小機構

行事名：海外人材育成セミナー

テーマ：海外取引のトラブルと実践対策事例 ～海外展示会を成功に導くコツ～

内容概略：海外取引トラブル事例と対策案、海外展示会の効果的な活用方法を解説した。

会場・場所：米子コンベンションセンター（ビッグシップ）

6/23～24

主 催：神戸商工会議所

行事名：FOOD TAIPEI 2026

テーマ：展示会を活用した日本産食品の台湾向け販路開拓

内容概略：神戸市企業のブース出展支援を行った。

会場・場所：台湾台北市 台北南港展覽館

6/29

主 催：神戸市海外ビジネスセンター

行事名：オンライン相談

テーマ：機械の輸入手続き

内容概略：神戸市企業の輸入業務相談に応じた。

会場・場所：オンライン

AIBA-NET 論壇

2026年4月から6月の間にAIBA-NET（aiba-com@trade-advisers.com）で交わされた貿易実務に関する情報、質疑などの主なテーマを抽出しました。

4月

- ・輸出売買契約におけるPL保険について⇒AIBA-NET 論壇
- ・海外PL保険とリコール保険
- ・輸出航空運賃の見積りについて
- ・国際売買契約における適用優先順位
- ・日本版CFIUS「対日外国投資委員会」導入に向けた展望と課題

5月

- ・EU包装・包装廃棄物規則（PPWR）の解釈と実務上の留意点
- ・輸出予定商品の消費税の扱い
- ・輸出におけるCAD決済とは

6月

- ・越境ECへの出品と商標権について
- ・日本通運／輸入通関業務における関税・消費税等の立替払いの取扱い終了

【免責事項】

本紙で提供している情報はできるだけ正確を期するように心掛けておりますが、提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、AIBAおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承の上ご利用される方のご判断と責任においてご使用ください。また本紙の無断での転載・複製は禁じます。

〈編集後記〉

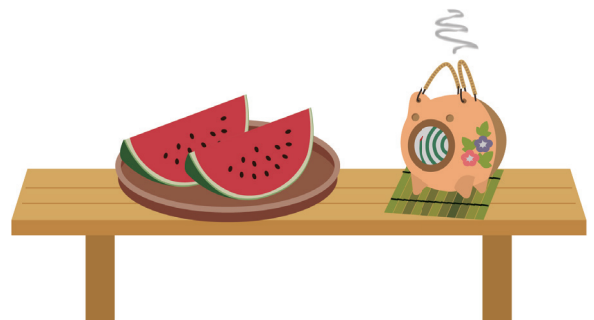
☆AIBA日より121号の発行となりました。前回掲載できなかった新会員3名の原稿を載せました。これで2025年度入会の方々20名全員のご紹介ができてほっとしているところです。AIBA日より情報収集の場であるとともに、会員の皆さんの発信の場でもあります。ここに載っている勉強会、交流会、支部活動、などに積極的に参加すると同時に、「AIBA認定貿易アドバイザー」として、ご自身のさまざまな活動や経験をおおいにアピールしていただきたいと思います。

☆6月27日に年一回のAIBA定時会員総会が開催されました。当日は2つの台風の影響で交通機関の混乱なども予想され、森岡理事長は急遽前日御茶ノ水近辺のホテルに宿泊することとなりました。というのも議決権行使の委任を多く受けているので、万一欠席となると総会が成立しない可能性があるからです。お疲れ様でした。お陰をもちまして無事総会は終了、今回はオンラインでのやりとりも円滑に進みました。便利な世の中になったものです。一方、総会後に予定していた懇親会は天候を懸念して中止となりました（会場は前日に円満キャンセル）。オンラインミーティングがあたりまえとなった今でも、やはりリアルでの面談は交わされる情報量が桁違いになると感じます。残念でした。

☆ご意見、ご感想、ご要望などを以下アドレスにいただけると幸いです。

aiba-dayori-hensyu@trade-advisers.com

（編集担当 K.S.）



AIBA 認定 貿易アドバイザー試験 2026

主 催：一般社団法人 貿易アドバイザー協会 (AIBA)

後援：日本貿易振興機構（ジェトロ）、国際機関日本アセアンセンター、日本商工会議所、
一般社団法人国際商業会議所日本委員会、一般社団法人日本貿易会、
公益財団法人日本関税協会、一般社団法人日本商事仲裁協会、
一般財団法人対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）、国際協力機構（JICA）
協賛：一般財団法人貿易・産業協力振興財団（ITIC）



貿易アドバイザー協会とは

ジェトロ認定貿易アドバイザー試験およびそれを引き継いだAIBA認定貿易アドバイザー試験合格者の全国組織です。
1996年1月発足以来、ジェトロ等との協力関係を保ちながら、貿易や海外進出に取り組む全国各地の中小企業等の支援をしています。

活動内容

下記事項のコンサルティング

☆貿易業務全般 ☆国内外展示会・商談会 ☆貿易セミナー開催
☆輸出入部門新設 ☆海外投資 ☆貿易関連書籍の執筆・出版
☆その他国際関連業務全般

■試験日

1次 2026年11月21日（土）

2次 2027年1月23日（土）

■試験会場

1次 東京・大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌

2次 東京・大阪

■試験科目

1次 貿易英語、貿易実務、国際マーケティング

2次 小論文（事前提出）審査と面接

■受験資格

原則として国際ビジネス関連業務経験を有する方

■受験料 11,000円（税込み）

■受験申込期間

2026年9月1日（火）～11月16日（月）

※受験申込はウェブサイトから手続きをお願いします。

受験対策講座2026 実力養成セミナー・直前対策セミナー

経験豊かな現役の認定貿易アドバイザーが講師となって、
難関突破への道を早めるお手伝いを致します。

内容：1次試験3科目全般

時期：2026年9月、10月

場所：東京、大阪、およびオンライン講座

講師：AIBA 会員

【受講料】 各9,900円（税込み）



詳細については当協会ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.trade-advisers.com>

本試験は一般財団法人 貿易・産業協力振興財団（ITIC）の助成を受けています。

一般社団法人 **貿易アドバイザー協会 (AIBA)**

Association of International Business Advisers

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館 301号室
TEL: 03-3291-2223 FAX: 03-3291-2224
E-mail: nintei-info@aiba-nintei.com